

# 計画期間 平成28年～37年

## 第4次狭山市総合振興計画の策定に向けて

市では、今後のまちづくりの基本理念や将来像を掲げ、これを実現するための施策を定める「第4次総合振興計画」を、27年度までの3か年で策定します。今月は、よりよい計画づくりのために、これまでの経緯、計画の構成、期間、策定の流れなどの全体的な概要をお知らせします。

### 総合振興計画とは

総合振興計画とは、市の長期的なまちづくりの方針やそれを実現するための手段・プロセスを総合的に示す市の根幹となる計画です。

これまでの、地方自治法によってすべての地方自治体に基本構想の策定が義務付けられていたが、地方分権の流れを受けて、現在は義務付けがなくなりました。しかし、「地域のことは地域が自らの責任と判断で決定する」という地方分権の趣旨から考えれば、総合振興計画の必要性は、むしろこれまで以上に高まっているといえます。

### 現在の総合振興計画の柱

現在の第3次総合振興計画は、

平成13年に策定したもので、「緑と健康で豊かな文化都市」を将来像としてまちづくりを進めています。計画期間は、平成27年度までで、次の5つの重点的な取り組みを掲げています。

#### 【重点的な取り組み】

- ① 地域で連携し支えあうまち
- ② 快適でいつまでも住み続けたいまち
- ③ 誰もが生き生きと暮らせるまち
- ④ 子どもが健やかに育つまち
- ⑤ 産業が活性化し躍動するまち

### 第4次総合振興計画に向けて

第4次総合振興計画は、人口減少社会が現実のものとなり、これまでのように右肩上がりの社会経済情勢を前提として策定することができなくなりました。この計画では、こうした情勢の変化を的確

にとらえ、新たな時代に対応できるまちづくりの方向性を示し、真に住民福祉の増進を図ることを目指します。

### 計画の構成と内容

総合振興計画は、次のような階層で構成されます。

#### 【基本構想】

長期的な展望に立った市の将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向を示したものです。第3次総合振興計画までは15か年でしたが、第4次総合振興計画では平成28年度から平成37年度までの10か年とします。

#### 【基本計画】

基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示したもので、計画期間は5か年で



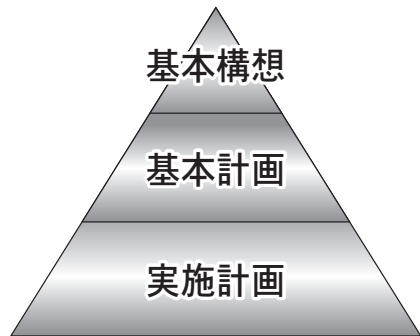
【現在の総合振興計画】

問合せ政策企画課へ

内線7132

市では今後、計画の策定のために、無作為抽出による市民意識アンケートなどを実施してまいります。依頼文が届いた場合は、ぜひご協力をお願いします。

### 調査などにご協力を



【計画構成のイメージ】

【実施計画】  
基本計画をもとに向こう3か年で実施する事業を具体的に示したもので、毎年度見直しを図ります。

### 【計画策定の流れ】

	市民参加の流れ	全体の流れ
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい市民懇話会の開催</li> <li>市民意識調査の実施</li> <li>まちづくり市民提案の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状・課題の把握</li> <li>第3次総合振興計画の評価</li> <li>調査報告書作成</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議の開催</li> <li>ふれあい市民懇話会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の策定作業</li> <li>基本構想検討素案の作成</li> <li>前期基本計画の策定作業</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい市民懇話会の開催</li> <li>パブリックコメントの実施</li> <li>振興計画審議会への諮問・答申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期基本計画検討素案の作成</li> <li>基本構想・前期基本計画素案の作成</li> <li>基本構想・前期基本計画案の作成</li> <li>市議会への提案・説明</li> <li>議決</li> </ul>

### まちづくり市民提案を募集

少子高齢化、人口減少、ライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く環境は急激に変化しています。市民、団体、事業者、行政などさまざまな主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、その特性を生かしながら、目的を共有し、ともに市民福祉の向上を図っていく協働によるまちづくりの重要性が高まっています。

市では、第4次総合振興計画の策定にあたり、皆さんからのまちづくりの提案を募集しています。

応募期限1月31日(金)

提案内容第4次狭山市総合振興計画の計画期間を念頭においたまちづくりについての提案

- テーマ①環境共生 ②健康・福祉 ③都市基盤  
④産業・経済 ⑤教育・文化 ⑥生活・安全  
⑦行財政運営

提案方法提案書(政策企画課、各地区センターに用意。ホームページからもダウンロード可)を郵送、FAXまたは電子メールで政策企画課へ(〒350-1380 入間川1-23-5 ☎2954-6262)

### 【狭山市における総合振興計画の構成と経緯】

	第1次	第2次	第3次	第4次
基本構想	・計画期間 昭和45年～60年	・計画期間 昭和61年～平成12年	・計画期間 平成13年～27年	・計画期間 平成28年～37年
基本計画	・将来像 緑と豊かな文化都市	・将来像 緑と健康で豊かな文化都市	・将来像 緑と健康で豊かな文化都市	・将来像 緑と健康で豊かな文化都市
実施計画				前期 平成28年～32年 後期 平成33年～37年 毎年度、向こう3年間の計画を見直す